

事務事業評価(平成30年度決算) 事業一覧

部、室等	教育委員会指導部
------	----------

シート番号	所属	事務事業名	H30決算 事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	学校教育課	中学校夜間学級調査研究事業	230	継続
2	学校教育課	人材育成事業	3,868	課題付継続
3	学校教育課	学校教育推進事業	56,857	課題付継続
4	学校教育課	人権教育推進事業	3,156	継続
5	学校教育課	小学校教育指導事業	17,078	継続
6	学校教育課	小学校英語教育支援員派遣事業	1,283	廃止・終了
7	学校教育課	小学校就学奨励事業	87,639	課題付継続
8	学校教育課	中学校教育指導事業	8,657	継続
9	学校教育課	中学校就学奨励事業	39,616	課題付継続
10	保健給食課	小学校保健安全事業	54,267	課題付継続
11	保健給食課	小学校給食事業	215,784	課題付継続
12	保健給食課	中学校保健安全事業	18,428	継続
13	保健給食課	中学校給食事業	75,957	課題付継続
14	教育センター	教育相談事業	13,507	拡充
15	教育センター	教育研究・研修事業	81,514	継続

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校夜間学級調査研究事業
-------	---------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
250	230		報償費報償金48千円 需用費消耗品費72千円 需用費印刷製本費107千円 役務費通信運搬費4千円

概要	実施内容等	説明	市が設置している中学校夜間学級は、教育の高度化に向けた実践を集約するための国の調査研究校としての指定を受けている。夜間学級の充実に資するため、夜間学級における諸問題解決のための効果的な学習指導や生徒指導のあり方について研究を行うもの。
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 報償金 [講師謝礼 48千円] ・需用費 消耗品費 [インクカートリッジ等消耗品 72千円] 印刷製本費 [夜間中学(さつき学園)生徒文集「まなび」の印刷製本費 107千円] ・役務費 通信運搬費 [郵便代 4千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち 施策の大綱 (基本的な方向性) 家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	

今後の事務事業の方向性	継続	中学校夜間学級の運営については、引き続き、国庫財源の活用を前提に実施する。なお、他市町村からの通学者が全体の8割弱を占める一方、本事業を実施するさつき学園内3教室の維持管理に要する経費は全額市負担であることから、引き続き、国、大阪府、通学者が在住する市町村等に、応分の負担を要望すること。
-------------	----	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人材育成事業
-------	--------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
4,000	3,868	委託料3,868千円	

概要	実施内容等	説明	英語に慣れ親しむことができる機会を確保するため、英語指導助手の派遣や、大阪府英語学習6カ年プログラム「DREAM」を活用し、より積極的にコミュニケーションをとろうとする子どもの育成を図る。
		事業費詳細	・委託料 [外国人英語指導助手派遣業務等 3,868千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	課題付継続	実施事業の効果検証を行うとともに、令和2年度からの外国語授業必修化に伴い、守口市人材育成基金条例に規定された「多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚にあふれた人材」の育成に向けて更に取り組むため、他市町村の先行事例も含めて、より効果的な事業の検討が必要。
-------------	-------	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校教育推進事業
-------	----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
62,105	62,105	56,857	報酬非常勤職員報酬 255千円 報償費報償金 2,412千円 賃金 嘱託給 4,489千円 賃金 臨時職員給 14,061千円 需要費消耗品費 3,532千円 需用費食料品費 179千円 需要費印刷製本費 1,942千円 旅費普通旅費 27千円 役務費損害保険料 170千円 役務費通信運搬費 272千円 使用料及び賃借料借上料 23千円 負担金、補助及び交付金 907千円 委託料 20,196千円

概要		説明	本市では、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指して取り組んでいる。また、本市の重要課題の1つである、児童生徒の学力向上については、読書活動の充実と児童生徒の言語力の育成、子どもの家庭学習習慣の確立と自学自習力の育成や個に応じた指導に取組むとともに、学校間連携を軸とする一貫した中学校区教育と子どもの育ちを支える教育コミュニティづくりの一層の推進を図るもの。
	実施内容等	事業費詳細	・報償費 報償金 [少人数指導等加配教員報償金・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業に係る報償金・学習支援サポーター事業報償金等 2,412千円] ・賃金 臨時職員給 [臨時職員にかかる賃金 14,061千円] ・委託料 委託料 [土曜日学習事業業務委託料等 20,196千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	課題付継続	学力の向上に向け、家庭学習習慣の定着は大切と考えるため、全国学力・学習状況調査に対応できるよう工夫された問題が掲載される家庭学習冊子については、長期休暇期間のみならず、平日も活用することができるよう、質・量ともに更なる充実を図る等、工夫を検討する。
-------------	-------	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人権教育推進事業
-------	----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
3,381		3,156	報償費報償金 2,624千円 旅費普通旅費 80千円 需要費消耗品費 68千円 需要費印刷製本費 225千円 負担金、補助及び交付金負担金 152千円 役務費通信運搬費 8千円

概要		説明	本市では、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成をめざし取り組みを進めている。 中でも、人権教育の充実、本市の重要課題の1つであり、子どもたちが望ましい人間関係を築いて充実した生活が送れるよう、あらゆる偏見や差別をなくすことをめざし、すべての教科・領域等を含めた日々の教育活動の中で、一人ひとりの子どもを大切に、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実を図っている。
		実施内容等	報償費報償金 2,624千円 守口市人権教育研究協議会夏期二日研 講師謝礼 在日外国人児童生徒交流会 講師謝礼 等 旅費普通旅費 80千円 進路選択支援事業相談員通勤費 需要費消耗品費 68千円 情報雑誌等購読料 等 負担金、補助及び交付金負担金 152千円 北河内地区人権教育研究協議会負担金・助成金 等
		事業費詳細	
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	継続	今後も引き続き、学校の教育活動全体を通して人権教育の充実を図る。
-------------	----	----------------------------------

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校教育指導事業
-------	-----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
17,898	17,078		報償費 報償金 14,380千円 需用費消耗品費 255千円 需用費印刷製本費 23千円 役務費手数料 20千円 使用料及び賃借料借上料 133千円 備品購入費 図書購入費 2,268千円

概要		説明		
	実施内容等	事業費詳細	・報償費 報償金 [特別支援教育支援員派遣事業報償金等 14,380千円] ・需用費 印刷製本費 [白地図の作成料 23千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [校外学習等引率教職員施設見学科 133千円] など	守口市立学校における学校教育の充実を図り、郷土を誇りに思い、主体的に行動する人の育成教育理念の実現を目指し、学力向上に加えて、主体的に行動する人の育成のために集団活動を行い、郷土への誇りを養うために、教科書のみでは十分な学習指導ができないことから副読本を作成配布するとともに、表現活動の交流の場として音楽会を開催する等、コミュニケーション能力の育成や郷土学習の充実を図るもの。
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 施策の大綱 (基本的な方向性)	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち 家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	

今後の事務事業の方向性	継続	今後も引き続き、適正な事業実施に努めるとともに、学力の向上に向けた効果的な取組みを研究し、実効性があると判断される取組みについては、実施を検討する。
-------------	----	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校英語教育支援員派遣事業
-------	----------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
1,420	1,283	報償費報償金 1,283千円	

概要	実施内容等	説明	<p>新学習指導要領では、「学級担任の教師又は外国語を担当する教師が指導計画を作成し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図ること」が求められており、小学校教員が英語や教授方法に関する一定の知識・技能を得て英語の授業を円滑に進められるまで、英語に関する専門性を持った支援員が小学校教員を支援するもの。</p>
	事業費詳細	・報償費 報償金 1,283	
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	令和2年度から新学習指導要領が実施され、小学校において外国語授業が必修化されることを受け、平成30年度は段階的に英語教育支援員の支援の下、担任教諭が中心となり指導が行われてきたことから、英語教育支援員は平成30年度を持って終了する。
-------------	-------	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校就学奨励事業
-------	-----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
100,331	87,639	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 印刷製本費19千円 ・役務費 通信運搬費138千円 ・扶助費 就学奨励給与金 87,483千円 	

概要		説明	<p>経済的な理由により、児童が不就学にならないよう、教育の機会均等を確保するため、学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して必要な援助を行うもの。</p>
	実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 印刷製本費 [通知用窓付封筒・・・19千円] ・役務費 通信運搬費 [通知用郵便料・・・138千円] ・扶助費 就学奨励給与金 [経済的な理由により、就学困難な児童の保護者に対し、学校に係る費用の一部を援助する。 87,482千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 施策の大綱 (基本的な方向性)	<p>学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち</p> <p>家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成</p>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	法令等の遵守を前提として、事業は継続の方向とするが、実施方法については、効率的なものとなるよう、検討が必要。
-------------	-------	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校教育指導事業
-------	-----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
9,283	8,657	報償費 報償金 7,136千円 需用費消耗品費 369千円 需用費印刷製本費 233千円 役務費手数料 98千円 役務費損害保険料 2千円 使用料及び賃借料 44千円 使用料及び借上料 270千円 負担金、補助及び交付金 506千円	

概要	実施内容等	説明	「主体的に行動する人の育成」の教育理念のもと、すべての子どもたちが、自分のやりたいことを見つけ、大きな夢やあこがれを抱き、志をもって主体的に自らの人生を切り拓いていくために、必要な力や意欲を養うキャリア教育の推進や、生徒の表現力向上のために成果の交流をする機会などの体験活動の充実を図るもの。
		事業費詳細	・報償費 報償金 [特別支援教育支援員派遣事業報償金 7,136千円] ・使用料及び賃借料 借上料 [中体連大会会場借上料等 313千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
	施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	

今後の事務事業の方向性	継続	今後も引き続き、効果的、効率的な事業の実施に努めること。
-------------	----	------------------------------

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校就学奨励事業
-------	-----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
44,794	39,616	扶助費 就学奨励給与金 39,616	

概要	実施内容等	説明	経済的な理由により、生徒が不就学にならないよう、教育の機会均等を確保するため、学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して必要な援助を行うもの。	
		事業費詳細	・扶助費 就学奨励給与金 [経済的な理由により、就学困難な生徒の保護者に対し、学校に係る費用の一部を援助する 39,616千円]	
		「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	法令等の遵守を前提として、事業は継続の方向とするが、実施方法については、効率的なものとなるよう、検討が必要。
-------------	-------	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校保健安全事業
-------	-----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成30年度 決算	
56,948	54,267	報酬	非常勤職員報酬	38千円
		報償費	報償金	16,852千円
		旅費	派遣費	317千円
		需用費	消耗品費	448千円
			印刷製本費	527千円
			医薬材料費	3千円
		役務費	通信運搬費	85千円
			手数料	576千円
		委託料	委託料	29,765千円
		備品購入費	事業用器具費	121千円
負担金	負担金	5,535千円		

a

概要	実施内容等	説明	<p>学校保健安全法では、国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるよう、財政上の措置その他の必要な施策を講ずること(第3条)及び学校設置者の責務として、設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずること(4条)が規定されていることから、同法に基づき児童・教職員の健康診断及び下校時の交通誘導員の配置を実施する。</p>
	事業費詳細		<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 [児童心臓検診、尿検査、教職員対象の定期健康診断、下校時交通誘導員委託契約等 29,018千円] ・報償費 報償金 [定期健康診断(学校医等支払)等 16,340千円] <p>など</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	施策の大綱 (基本的な方向性)

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>健康診断については、引き続き受診率の向上に取り組む。 交通誘導員の配置については、交通事情や地域の方々の助言等を参考に、定期的な見直しを図りつつ、防犯委員等との地域連携により充実した見守り体制を構築し、経費の縮減を図りつつ、引き続き児童の下校路の安全確保に取り組む。</p>
-------------	-------	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校給食事業
-------	---------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳			
	予算	決算	平成30年度	決算		
	218,473	215,784	需用費 消耗品費	3,051千円		
			需用費 修繕料	2,631千円		
			需用費 医薬品	5千円		
			役務費 手数料	1,434千円		
			委託料 委託料	200,859千円		
			使用料及び賃借料	1,350千円		
			工事請負費 改良工事請負費	3,456千円		
			備品購入費 事業用器具費	2,998千円		

概要	実施内容等	説明		
		事業費詳細	<p>学校給食法に基づき、アレルギーを持つ児童にも対応した除去食などきめ細やかな対応を行うための単独校調理場方式で、完全給食を小学校及び義務教育学校のさつき学園前期課程(1～6年生)の児童に提供するもの。</p> <p>・委託料 委託料 [学校給食調理業務委託料(14校※さつき学園含む)等 200,859千円] など</p>	
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 施策の大綱 (基本的な方向性)	<p>学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち</p> <p>家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成</p>	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>小学校給食事業における管理栄養士及び栄養教諭が担っている業務について、法令等の遵守及び安全性の確保を前提に、業務効率化に向けた更なる委託化を検討されたい。</p>
-------------	-------	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校保健安全事業
-------	-----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成30年度	決算
20,322	18,428	報償費 報償金	8,164千円	
		旅費 派遣費	267千円	
		需用費 消耗品費	177千円	
		役務費 手数料	666千円	
		委託料 委託料	6,310千円	
		備品購入費 事業用器具費	60千円	
		負担金 負担金	2,784千円	

概要	実施内容等	説明	
	事業費詳細		<p>学校保健安全法では、国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるよう、財政上の措置その他の必要な施策を講ずること(第3条)及び学校設置者の責務として、設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずること(4条)が規定されている。同法に基づき生徒・教職員の健康診断を実施するもの。</p> <p>・委託料 委託料 [生徒対象の生徒心臓検診、尿検査、教職員対象の定期健康診断等 5,838千円]</p> <p>・報償費 報償金 [定期健康診断(学校医等支払)等 7,620千円]</p> <p>など</p>
	基本目標等		学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
	施策の大綱 (基本的な方向性)		家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	継続	健康診断については、引き続き受診率の向上に取り組む。
-------------	----	----------------------------

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部保健給食課
-----------	----------

会計	一般会計
-----------	------

事務事業名	中学校給食事業
--------------	---------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳		
	予算	決算	平成30年度 決算		
76,528	75,957	需用費	消耗品費	599千円	
		需用費	修繕料	85千円	
		役務費	通信運搬費	3千円	
		役務費	手数料	368千円	
		委託料	委託料	64,223千円	
		使用料及び賃借料	使用料	10,679千円	

概要	実施内容等	説明	<p>学校給食法に基づき、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことに重要な役割を果たす学校給食を、簡易な昼食で済ます生徒に対し、栄養バランスの良い昼食を提供できるようデリバリー方式による選択制の完全給食により提供するもの。 ※義務教育学校のさつき学園後期課程(7～9年生)については、デリバリー方式に代わり親子方式(前期課程調理場活用)で実施。</p>
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 委託料 [中学校給食調理業務委託(8校※さつき学園含む。)、中学校給食システム保守点検委託、中学校給食予約システム移行業務委託等 64,223千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [中学校給食予約システム利用 10,680千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	課題付継続	中学校給食事業における管理栄養士及び栄養教諭が担っている業務について、法令等の遵守及び安全性の確保を前提に、業務効率化に向けた更なる委託化を検討されたい。
-------------	-------	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部教育センター
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育相談事業
-------	--------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成30年度 決算	
14,351	13,507	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 嘱託給 5508 ・報償費 報償費 7437 ・旅費 費用弁償 4 ・需用費 消耗品費 415 印刷製本費 26 賄材料費 16 ・使用料及び賃借料 使用料 9 ・図書購入費 94 		

概要	実施内容等	説明	<p>国通知において、市教育委員会は教育支援センター(適応指導教室)の整備充実を進めていくこと等が必要とされており、本市でも、教育に関する調査研究、研修、相談等を行うことにより、学校教育の充実及び伸展を図るため、教育センターを条例に基づき設置している。また、守口市子ども・子育て支援事業計画の推進項目において、生きる力を育む教育環境整備として、教育相談事業、適応指導教室を推進する事業として位置づけており、今後、教育が抱える課題解決を図るため、発達障がいや、友人関係・不登校などの悩みに対して、カウンセリング等を通して、専門的知見からのアドバイスや対応を迅速に図ることができるよう教育相談の充実を行うもの。</p>
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 嘱託給 [適応指導教室指導員4名(週5日、3日勤務)、適応指導教室専門相談員1名(週2日勤務) 5,508千円] ・報償費 報償金 [教育専門相談員8名(勤務回数計431回)、学生フレンド13名(家庭訪問等活動計324回) 7,437千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱(基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	拡充	<p>教育専門相談員による相談業務については、不登校や発達障がい、心の悩み等、学校生活に関する様々な悩みについて、専門的見地に立って相談業務を行っており、相談後の効果についても一定認められる事業であることから、今後とも複雑・多様化する教育相談ニーズに適切に対応できるよう、引き続き効率的、効果的な事業実施に努めるとともに、課題を整理した上で事業の拡充についても検討する。</p>
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	指導部教育センター
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育研究・相談事業
-------	-----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
87,864		81,514	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 報償金 9651 ・需用費 消耗品費 203 修繕料 2240 ・役務費 損害保険料 74 ・委託料 委託料 13147 ・使用料及び賃借料 使用料 55193 ・備品購入費 庁用器具費 398 ・負担金補助及び交付金 負担金 577 ・役務費、通信運搬費 33

概要		説明	
	実施内容等	事業費詳細	<p>教育公務員特例法では、教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修に要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならないと規定しており、守口市では、教育に関する調査研究、研修、相談等を行うことにより学校教育の充実及び伸展を図るための実施機関として、守口市教育センター条例により教育センターを設置している。本事業において教員の資質向上と教育環境の充実を図るため、守口市まち、ひと、しごと創生総合戦略に掲げる魅力ある学校教育を提供するためのICT活用事業をはじめ、教育が抱える課題解決を図るための研究や研修、学校教育支援に係る研究事業を実施するもの。</p>
「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち	
	施策の大綱(基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	

今後の事務事業の方向性	継続	ICTについては、引き続き教育の充実に最大限活用を図るとともに、アンケート調査のみならず、きめ細やかな効果検証を実施し、教員のスキル向上や児童、生徒の学力向上に繋げる。
-------------	----	--